

春の火災予防運動が始まります

4月20日から30日までの期間、春の火災予防運動が始まります。この運動は、空気が乾燥し強風が吹くなど火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

沼田消防では期間中、次の行事を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

- | | | |
|----------------|-------------------|----------|
| ①期間中夜9時にサイレン吹鳴 | ②防火対象物の立入検査 | ③消防団出動訓練 |
| ④全町防火パレード | ⑤学校、事業所等での避難訓練の実施 | ⑥夜間車両巡回 |

全国統一防火標語

消しましょう その火その時 その場所で

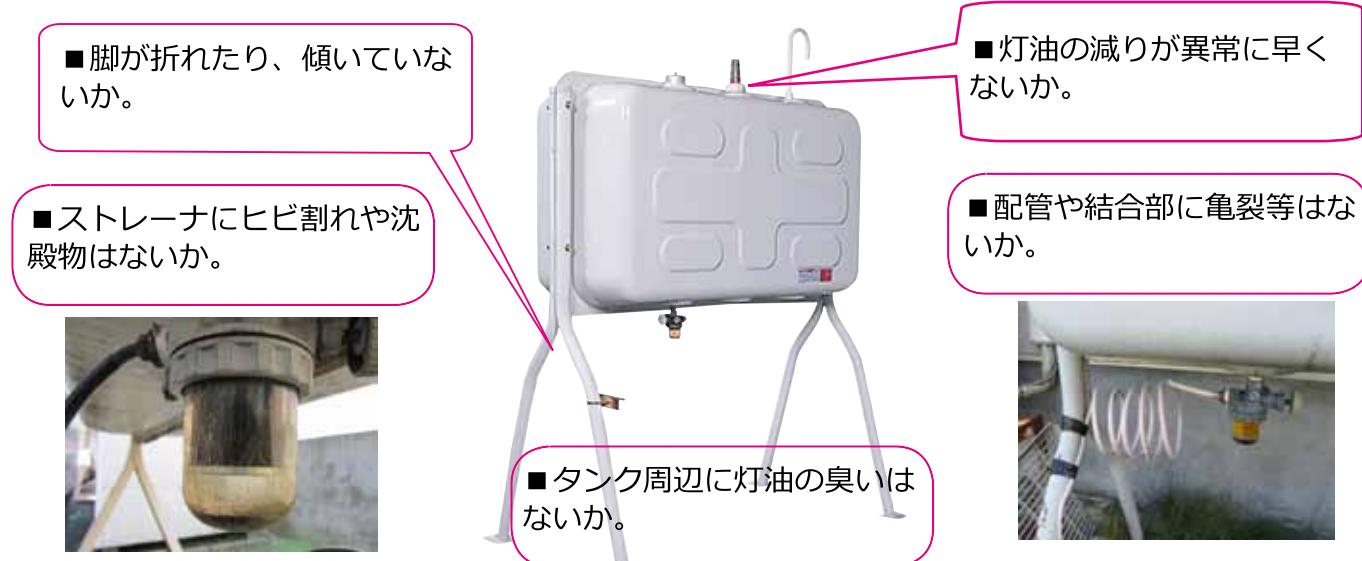
【火災予防 命を守る 8つのポイント】

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ①ストーブの周辺はすっきりと。 | ⑤子供にはマッチやライターで遊ばせない。 |
| ②ガスこんろを使用時はその場所を離れない。 | ⑥就寝前の火の用心。 |
| ③寝タバコ、ポイ捨て厳禁。 | ⑦住宅火災警報器の設置。 |
| ④たこ足配線は危険ですのでやめましょう。 | ⑧コンセント周りの清掃に努めて下さい。 |

ホームタンクからの灯油漏えい事故にご用心！

毎年、ご家庭や事業所等に設置されているホームタンクから灯油の漏えい事故が発生しています。特に冬場の落雪や除雪作業によりタンク本体や配管が破損してしまう危険性があります。

灯油の漏えい事故を未然に防ぐには日常の点検が非常に大切です。



※上記に異常があった場合は、早急に専門業者に修理を依頼してください。

大切な家族や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

『後にしよう その油断が 火事になる』

